

各教育・保育給付認定保護者の皆様

鴨島中央認定こども園

園長 稲井 仁美

令和6年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和6年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各教育・保育給付認定保護者について、「本園に係る各教育・保育給付認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各教育・保育給付認定保護者に係る利用者負担額※を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、個別にお問い合わせください。

※令和元年10月より3歳以上の利用者負担額は、幼児教育・保育の無償化事業により0円となっています。

（参考）「法定代理受領」通知の法的位置付け

・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付等については、教育・保育給付認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが確実に教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています。

・吉野川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年9月22日条例第55号）第14条の規定に基づき、特定教育・保育施設等は法定代理受領した施設型給付費等の額について、教育・保育給付認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和6年度の実績を御報告するものです。なお、実績を報告するものであり、これにより追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません。

令和6年度の公定価格の額について

鴨島中央認定こども園における令和6年度の公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。
これをもとに、施設型給付費の額に係る法定代理受領の通知をお願いいたします。

教区標準時間認定(1号認定)

認定区分		4・5歳児	3歳児
教育標準時間	4月	123,050	141,880
	5月	120,060	138,890
	6月	123,770	142,600
	7月	127,940	146,770
	8月	127,940	146,770
	9月	140,200	159,030
	10月	140,200	159,030
	11月	140,200	159,030
	12月	140,200	159,030
	1月	140,200	159,030
	2月	140,200	159,030
	3月	156,500	175,330

保育標準時間認定(2・3号認定)

認定区分		4・5歳児	3歳児	1・2歳児	0歳児
保育標準時間	4月	53,210	71,290	126,680	218,500
	5月	53,170	71,250	126,640	218,460
	6月	53,240	71,320	126,710	218,530
	7月	53,200	71,280	126,670	218,490
	8月	53,200	71,280	126,670	218,490
	9月	53,050	71,130	126,520	218,340
	10月	52,950	71,030	126,420	218,240
	11月	52,950	71,030	126,420	218,240
	12月	52,950	71,030	126,420	218,240
	1月	52,950	71,030	126,420	218,240
	2月	52,950	71,030	126,420	218,240
	3月	54,020	72,100	127,490	219,310

保育短時間認定(2・3号認定)

認定区分		4・5歳児	3歳児	1・2歳児	0歳児
保育短時間	4月	48,730	66,810	122,390	214,210
	5月	48,690	66,770	122,350	214,170
	6月	48,760	66,840	122,420	214,240
	7月	48,720	66,800	122,380	214,200
	8月	48,720	66,800	122,380	214,200
	9月	48,570	66,650	122,230	214,050
	10月	48,470	66,550	122,130	213,950
	11月	48,470	66,550	122,130	213,950
	12月	48,470	66,550	122,130	213,950
	1月	48,470	66,550	122,130	213,950
	2月	48,470	66,550	122,130	213,950
	3月	49,540	67,620	123,200	215,020

(注)上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額である。